

令和8年度第1回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
(秋田市子ども・子育て会議) 会議録

- 1 日 時 令和8年5月25日(月)午後2時50分～午後3時50分
- 2 場 所 秋田市役所本庁舎5階 第3委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員(13人)
上村 清正委員、奥山 順子委員、加藤 敏委員、桐生 智子委員、
工藤 浩一委員、煙山 翔平委員、斉藤 恵委員、佐々木 信光委員、
佐藤 功一委員、鶴田 悦子委員、松渕 聡子委員、宮城 智恵子委員、
山崎 純委員
 - (2) 事務局
牧野子ども総務課長、長谷川子ども育成課長、赤津子ども福祉課長、
新田目子ども健康課長、加藤子育て相談支援課長 ほか関係職員
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議の内容
 - ・開 会
 - ・定足数の確認
 - ・課長挨拶
 - ・新任委員紹介
 - ・副会長指名
 - ・議 事
 - (1) 「第4次秋田市子ども・子育て未来プラン」の進捗状況について
 - (2) 就学前児童の居場所と施設数の推移について
 - (3) 教育・保育の量の見込みと待機児童数に基づく確保方策について
 - (4) 被措置児童等虐待報告部会の設置および運営について
 - (5) その他
 - ・閉 会
- 6 決定事項
副会長は佐藤功一委員とする。
- 7 議事要旨

奥山会長	議事の(1) 「第4次秋田市子ども・子育て未来プラン」の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。
	〈事務局説明〉
奥山会長	ただ今の説明に対し、ご質問又はご意見はありませんか。
上村委員	資料1-1の基本施策1-3の休日保育実施施設数について、令

和6年度の前年度値から令和7年度の実績値が1施設減となり、休日の受け皿の確保に努めるとのことですが、休日保育を実施していた施設が事業を廃止することになった理由や経緯等について教えてください。

長谷川子ども育成課長

事業を廃止した施設に対して直接その理由を聞いてはおりませんが、比較的小規模の利用者数の少ない施設でした。休日保育全体の利用者数が減少傾向にあることから、施設数が減ってきておりますが、現状で十分にニーズに対応できている状況と認識しています。ですが、多くの選択肢がある方が保護者にとっても良いことだと思いますので、引き続き各施設に対してこの事業の実施について呼びかけていきたいと考えております。

山崎委員

資料1-1の基本施策2-1の地域子育て支援拠点施設の延べ利用人数について、第3次プランでは平成30年度の数値を基準値に設定していましたが、第4次プランでは令和5年度の数値を基準値とし直近の数値に近づき、数値が大きく下がったため、達成率も第3次プランにおける令和6年度実績では53.5%のC評価だったのに対し、第4次プランにおける令和7年度実績では90.3%のB評価に上がり、現場の先生たちの努力が報われているように感じているところです。基準値の数値が下がったことによるだけでなく、令和7年度の実績値は令和6年度の前年度値から増加しており、その要因についてどのように分析されているのか教えてください。

加藤子育て相談支援課長

イベントの実施に当たって工夫をしたというのが要因の一つと考えています。ニーズ調査の中で保護者の方からこどもと一緒に体験したいとか、こどもにいろいろなことを経験させたい、ママ友をつくりたいというニーズがあったことから、令和7年度は参加型のイベントを増やし、また、土曜日の開催も増やしたことで、利用が増えたものと考えております。

山崎委員

私も現場の人間ですので、参考にさせていただきます。

松渕委員

保護者からはママ友をつくりたいというニーズがあったとのことですが、現場で保護者の方とお話しさせていただいていると、PTA活動が減った分、楽になったところもあれば、ママ友をつくる機会が減ったと話される方もいることから、こういったイベントで仲

間づくりができるというのはとても良い取組であり、ぜひ続けてもらいたいと思いました。

また、資料1-1の基本施策2-2の放課後児童クラブ待機児童数について、令和7年度の実績値の38人から、現在は16人に減少しているとの説明がありましたが、大きく数値が減少した理由について教えてください。

赤津子ども
福祉課長

放課後児童の受け皿も年々増やしており、38人というのも特定のサービスを実施している施設への申込が集中していたことによるものでしたので、分散することで解消されたと考えております。

松渕委員

申込の時点では特定の施設に集中していたものを、他施設の空き状況などの情報提供をして解消されたのでしょうか。

高山子ども
福祉課参事

問い合わせがあれば、そういった情報提供もしております。

奥山会長

施設を増やす方向性にあること、また、こどもたちの居場所確保のために市が施設探しのコーディネーター的な役割をして、待機児童数が減少していることは、とても良いことで今後も続けてもらいたいと思います。その一方で、施設を利用できないからやむなく親が就業時間を短縮するとか、離職するなどにより待機児童数に含まれないものの、実際にはニーズがある方の潜在的な数値について、どのように捉えていますか。

赤津子ども
福祉課長

潜在的な待機児童については、把握し切れていないところではありますが、放課後児童クラブの定員数としては全体的に余力がある状況なので、ホームページなどでその充足状況等を公表し、利用可能な施設について情報発信をしていきたいと思っております。

佐藤委員

資料1-1の基本施策4-4の県内の就職後3年以内の離職率について、基準値から目標値までの減少値に対する基準値から実績値までの数値の割合で算出し、達成率としては大きなマイナスとなったとの説明がありましたが、離職率の算出に当たっては実数としては毎年分母も分子も変わるため、その実数について把握されていれば教えてください。

牧野子ども
総務課長 申し訳ありません。本日出席していない部局で行っている事業であり、数値を持ち合わせておりませんので、後ほど確認してメール等でお知らせしたいと思います。

佐藤委員 承知しました。

奥山会長 資料1-2の基本施策1-1の1教育・保育の提供体制の確保において、小規模保育事業2施設の廃止や他にも休園の記載がありますが、こどもの数の減少により全国的に、特に0歳児保育は厳しい状況で、育児休業の取得なども関係するものと思いますが、今後の見通しや休園や廃園に至った施設をみて実際に厳しい状況にあるのか、現状を教えてください。

長谷川子ども
も育成課長 少子化によりこどもの数が減少しており、特に小規模保育事業は3歳未満のこどもを対象とした施設ですが、近年育児休暇を取りやすい環境が進んできていることで0歳児が入所するタイミングがどんどん遅くなってきているため、施設の経営状況は厳しいものと認識しております。例えば、入所定員の変更やそういったことの助言や相談に乗る対応も行っていきたいと思っておりますので、市の方から施設に対してアプローチするような環境をつくっていただければ良いと思っております。

奥山会長 子どもたちに家庭でゆっくり過ごしてほしい一方で、施設も安定的に運営してほしいという悩ましいところです。
他にご質問又はご意見はありませんか。

〈質問・意見なし〉

奥山会長 次に、議事の(2) 就学前児童の居場所と施設数の推移についてに移ります。事務局より説明をお願いします。

〈事務局説明〉

奥山会長 ただ今の説明に対し、ご質問又はご意見はありませんか。

佐々木委員 資料2の5歳児の在宅が23人で、4歳児の7人から少し多くなっていますが、その理由を教えてください。

長谷川子ども育成課長	これは令和8年度だけみられたもので、基本的には3歳児、4歳児、5歳児で、徐々に減っていくものです。
奥山会長	他にご質問又はご意見はありませんか。
	〈質問・意見なし〉
奥山会長	次に、議事の(3)教育・保育の量の見込みと待機児童数に基づく確保方策についてに移ります。事務局より説明をお願いします。
	〈事務局説明〉
奥山会長	ただ今の説明に対し、ご質問又はご意見はありませんか。
奥山会長	この内容と関係ないかもしれませんが、先ほどの休園や廃園については、その公表の期限はあるのでしょうか。ある日突然休園や廃園ということもあり得るもののでしょうか。
牧野子ども総務課長	3か月前までに届出をすることとされています。
奥山会長	ずいぶん直前ですね。
佐藤委員	資料3の表の数値からすると、提供体制に余裕があるということでしょうか。
長谷川子ども育成課長	2号でマイナス3の若干の不足はありますが、基本的には提供体制に余裕があるということになります。
佐藤委員	逆にいえば、提供できる体制があるのにこどもの数がどんどん減っていくということは、今後経営的に苦しくなる施設が出てくるということでしょうか。
長谷川子ども育成課長	基本的にはそのようになると考えております。
佐藤委員	3か月前に休園や廃園の届出がされ事業が停止されれば、待機児童が0だったものが急に増えるということも起こりうるということ

でしょうか。

長谷川子ども
も育成課長

基本的にはこどもの確保が難しい施設が休園や廃園になるため、影響は少ないと思いますが、3か月前とはいえ、その何人かのこどもの行き先を市で調整することになりますので、できるだけ早く休園や廃園について把握できれば助かります。

佐藤委員

施設のバランスもあると思いますので、家から遠い施設に調整されることもあるのでしょうか。

長谷川子ども
も育成課長

例えば、家からは遠くても、出勤する経路上にある施設をご紹介しますことになります。

奥山会長

実際に利用するこどもたちにとっては、数では計れない負担や不安がある問題だと思いますが、この状況ではやむを得ないかなとも思います。ですが、できるだけ早く調整し、安心できるところに入所できる体制をつくることができればと願っています。

他にご質問又はご意見はありませんか。

〈質問・意見なし〉

奥山会長

次に、議事の(4)被措置児童等虐待報告部会の設置および運営についてに移ります。事務局より説明をお願いします。

〈事務局説明〉

奥山会長

ただ今の説明に対し、ご質問又はご意見はありませんか。

煙山委員

通報するのは職員や保護者の方でしょうか。また、検索すれば連絡先も公開されているのでしょうか。

牧野子ども
総務課長

通報する対象者について定めた規定はありませんので、内部通報として職員からの場合もありますし、保護者の方が児童から帰宅後に聞いて通報するという場合もあります。また、通報は保育所や幼稚園のほか、放課後児童クラブ等も含め、義務化されましたので、市のホームページにはそれぞれの施設の種別ごとの通報先を公表しております。

奥山会長

他にご質問又はご意見はありませんか。

〈質問・意見なし〉

奥山会長

次に、(5)のその他ということで、事務局から何かありますか。

事務局(子ども
も総務課職員)

〈事務局説明(案件がない旨、今後の開催予定を説明)〉

奥山会長

委員の皆様で、この機会に何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

〈発言なし〉

奥山会長

ないようですので、これをもちまして、議事を終了します。